

令和5年7月5日から現在の登録証は使えなくなります！

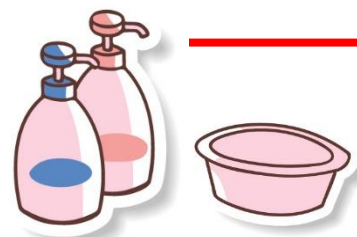
# 個人利用登録証 更新のお知らせ

個人利用登録制度を開始してから7年が経過しました。

登録内容の確認とスムーズな受付を提供するために、個人利用登録証を新しくします。

## 注意点

- ・ 申請書の配布・受付は 令和5年7月5日（水） から行います。  
（受付時間：午前9時～午後5時）
- ・ 申請時に身分証明書を提示していただきます（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど）。
- ・ 緊急連絡先（氏名、住所、電話番号）を記入していただきます。※必須
- ・ 登録証にある番号5桁で市内すべての福祉センターを利用することができます。
- ・ 現在使用している個人利用登録証は回収します。紛失した方はお申し出ください。



ご理解・ご協力をお願いします

中部福祉センター 館長